

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐村 信哉
(コード番号 8248 東証・大証第一部)
問合せ先 執行役員財務本部長 石畑 成人
(T E L 075-682-2041)

ユーシーシーホールディングス株式会社との資本・業務提携 及びシャディ株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する最終契約締結のお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 20 日開催の取締役会において、ユーシーシーホールディングス株式会社(以下「UCC」といいます。)と当社の資本・業務提携及び UCC の完全子会社であるシャディ株式会社(以下「シャディ」といいます。)の発行済株式全ての譲受け(以下 UCC と当社の資本・業務提携及びシャディの発行済株式の全ての譲受けを総称して「本件」といいます。)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)の締結並びに本件に関する最終契約締結を条件として、当社の自己株式及び新株式を UCC に対して割り当てること(以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議しました。今般、本件に関して、平成 24 年 3 月 26 日の取締役会において、本件に関する最終契約締結に関して決議し、契約の締結を行いましたので、お知らせいたします。

1. UCC と当社の資本・業務提携の目的

平成 24 年 2 月 20 日付け「ユーシーシーホールディングス株式会社との資本・業務提携及びシャディ株式会社の株式取得(完全子会社化)に関する基本合意書締結、第三者割当による自己株式の処分・新株式発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動のお知らせ」(以下「平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリース」といいます。)に記載のとおり、UCC と当社の資本・業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)により、当社及び UCC グループはギフト・生活関連用品卸事業及びコーヒーを含めた飲料・食品事業での、商品、チャネル、顧客層の相互補完を通じて、戦略的展開を目指します。ギフト・生活関連用品卸事業については、当社と UCC の間でシャディ株式発行済株式の全ての譲受け(以下「本株式取得」といい、本株式取得に関する最終契約を「本株式譲渡契約」といいます。)を受けて、シャディ株式取得の目的達成の為、①シャディの持つ販売店網を活用して共同でシニア市場の拡大を目指すとともに②結婚や出産等のライフイベント情報を活用したデータベースマーケティングの発展を通じてシャディ、シャディ販売店双方の売上利益の向上を図り、③当社のダイレクトマーケティング機能を活用して、UCC が擁する家庭向けのコーヒーを始め、UCC グループの商材を販売する事に加え、両社のコアコンピタンス融合による新しいライフスタイルを提案し、④さらにシャディグループのギフト商材をニッセンのショッピングサイトで展開することで新たな商品群の拡充を図り、⑤そのため UCC は、シナジー効果の出現・向上に協力頂くようお願いしております。このことにより、当社、UCC グループ及びシャディのみならず、シャディ販売店や取引先を含めたステークホルダー全ての企業価値の向上及び株主価値の向上を目指します。

2. シャディ株式取得の目的

平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリースに記載のとおり、当社は、シャディのもつ全国約 3,000 店舗を活用した対面販売力により、大きな市場となるシニア層を開拓し、当社の持つマーケティング力、商品力、サービス力を機能的に融合させ、かつシャディグループがギフトビジネス業界の大手企業として、コスト競争力を高めつつ、商材を強化すること

でさらなる成長を実現する為の各種施策について、本資本業務提携の大きな目的の一つとして協議を行って参りました。また当該協議を通じて、ギフト事業で関与する結婚や出産などのライフイベント時に当社グループがもつ商材などを顧客に提供できること、企業向けの事業では商材の幅が広がること、通販事業者としての共通インフラでは規模や効率が追求できることなど、大きな融合メリットがあることを確認しております。その結果、シャディ及びシャディ子会社を当社グループの一員として迎え入れることが、販売面及びコスト面でのシナジー効果を最大限に発揮でき、当社、シャディ及びシャディ販売店や取引先を含めたステークホルダー全ての企業価値を向上させるために非常に有益であるとの結論に至りました。なお、取得対象となるシャディ子会社の範囲については、平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリースから内容変更はございません。

3. 第三者割当による自己株式の処分及び新株式の発行について

(1) 処分及び募集の概要

① 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)
(2) 処分株式数	普通株式 12,626,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 360 円
(4) 資金調達の額	4,545,360,000 円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法によります。 (ユーシーシーホールディングス株式会社 12,626,000 株)

② 第三者割当による新株式の発行

(1) 払込期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)
(2) 発行新株式数	普通株式 57,500 株
(3) 発行価額	1 株につき 360 円
(4) 調達資金の額	20,700,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (ユーシーシーホールディングス株式会社 57,500 株)

(注)平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリースに記載したとおり、平成 24 年 2 月 20 日時点において、本基本合意書締結後の当社による諸手続き及びそれに伴う最終契約書の合意日時が確定していなかったことから、本第三者割当増資に関しては、発行期間を平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までとし、会社法上の処分・払込期間として平成 24 年 2 月 20 日に決議しております。今般、当社と UCC との間で最終契約が締結されたことから、当社と割当先である UCC との協議により、本第三者割当増資に係る払込日を平成 24 年 3 月 30 日と決定いたしました。

(2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	4,566,060,000 円
(2) 発行諸費用の概算額	1,000,000 円
(3) 差引手取概算額	4,565,060,000 円

② 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
本株式譲渡契約に基づくシャディ株式の取得費用の一部に充当	4,565 百万円	平成 24 年 3 月 30 日

(3) 本第三者割当増資発行要項

① 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 12,626,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 360 円
(3) 資金調達額	金 4,545,360,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	ユーシーシーホールディングス株式会社 12,626,000 株
(6) 申込期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)
(7) 払込期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)
(8) 処分後の自己株式数	10,013 株

② 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 57,500 株
(2) 発行価額	1 株につき金 360 円
(3) 資金調達額	金 20,700,000 円
(4) 資本金組入額	1 株につき金 180 円
(5) 資本金組入額の総額	金 10,350,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当先	ユーシーシーホールディングス株式会社 57,500 株
(8) 申込期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)
(9) 払込期間	平成 24 年 3 月 30 日から平成 24 年 4 月 27 日(注)

(注)平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリースに記載したとおり、平成 24 年 2 月 20 日時点において、本基本合意書締結後の当社による諸手続き及びそれに伴う最終契約書の合意日時が確定していなかったことから、本第三者割当増資に関しては、発行期間を平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までとし、会社法上の処分・払込期間として平成 24 年 2 月 20 日に決議しております。今般、当社と UCC との間で最終契約が締結されたことから、当社と割当先である UCC との協議により、本第三者割当増資に係る払込日を平成 24 年 3 月 30 日と決定いたしました。

4. 本株式取得における取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (所有割合 : 0.0%)
(2) 取得株式数	100 株 (議決権の数 : 100 個) (発行済株式数に対する割合 : 100.0%) (取得価額 : 約 127 億円 / 取得価額はシャディの財政状況を踏まえて、当社及び UCC の交渉により決定した価額です。(注))
(3) 異動後の所有株式数	100 株 (議決権の数 : 100 個) (所有割合 : 100.0%)

(注) なお、取得価額については、シャディの平成 24 年 3 月期の決算が確定した時点で調整を行う可能性があります。

5. 日程

- (1) 取締役会決議 : 平成 24 年 3 月 26 日
- (2) 本株式取得期日 / 本第三者割当増資資金払込期日 : 平成 24 年 3 月 30 日
- (3) 株券引渡期日 : 平成 24 年 3 月 30 日

6. 今後の見通し

本資本業務提携、本株式取得及び主要株主の異動による当社の業績予想に修正を加える影響が生じる予定ですが、その詳細については現時点で不明です。判明次第、別途適時開示いたします。

7. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

- (1) 平成 24 年 2 月 20 日付けプレスリリースに記載のとおり、本第三者割当増資により、ユーシーシーホールディングス株式会社が主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定です。また、本第三者割当増資により、合同会社 THN が主要株主である筆頭株主ではなくなる予定です。
- (2) 異動予定年月日 : 平成 24 年 3 月 30 日

以上